岡山県総社市におけるオンライン地域日本語教室の試み
—地域日本語教育における新たな可能性の模索—

中東　靖恵*

はじめに

2019年冬以降、世界各地で感染拡大を続ける新型コロナウイルス（COVID-19）の感染者が初めて日本で確認されたのは2020年1月16日のことであった。その後、2月中旬ごろから感染者数が増加し、感染拡大防止のため、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に対し、3月2日から春季休業の開始日までの間、一斉臨時休業が要請された[1]。3月11日には世界保健機関（WHO）が感染拡大がパンデミックに至っているとの認識を示し、日本では4月7日に7都府県に対し「緊急事態宣言」が出され、同16日には対象地域が全国に拡大された。緊急事態宣言は5月25日に解除されたが、手洗い、マスク着用、身体的距離の確保、「3つの密（密集、密接、密閉）」（いわゆる「3密」）を避ける、テレワークやオンライン会議推奨といった「新しい生活様式」の実施[2]が要請され、家庭、職場、学校、地域社会などあらゆる日常生活場面において感染症対策を行う「新しい日常（New Normal）」への生活スタイルの変容を余儀なくされた。

学校教育の現場では、臨時休業や分散登校によって学習の遅れが生じ、オンラインによる遠隔授業の導入に際しても、学校・家庭双方におけるICT環境の未整備やICTリテラシーの問題などに起因する教育格差の拡大や「学びの保障」に関する課題が浮き彫りとなっており（小林2020）、大学や専門学校等においても、長期化するコロナ禍において、オンラインによる遠隔授業の長期化や課外活動の制限等、学生生活を取り巻く様々な課題（中西2020、錦織・西城2020）が出てきている[3]。また、外国人の入国制限により留学生や外国人就労者が来日できないという事態も発生し、入国が許可されるまでの間、オンラインによる遠隔教育が行われるなどの取り組みも行われている[4]。

コロナ禍という未曾有の危機に直面する中、日本に暮らす在住外国人にとって、日常生活のあらゆる場面において日本人以上に大きな不安を抱えていることは容易に想像される。2020年4月に行

---

* 岡山大学大学院社会文化科学研究科・准教授

1 文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について(通知)」2020年2月28日(https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

2 厚生労働省「「新しい生活様式」の実践例」2020年5月4日(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html#newlifestyle)

3 コロナ禍における教育現場が抱えるさまざまな課題については、「特集:学びの保障の具体策-教育現場のコロナ対応」『月刊先端教育』2020年8月号、「特集:リアル教育の価値と格差-オンライン化で見える本質」『月刊先端教育』2020年9月号、「特集:新型コロナウイルス感染症、新しい教育はどう進むか」『季刊教育法』No.206(2020年9月)などで取り上げられている。

4 株式会社JELLYFISHによる日本語学校関係者(55校、64名)に対するインターネット調査。2020年7～8月実施(https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000020.000020441.html)。

われた「在日外国人を対象とした新型コロナウイルスによる生活への影響」に関する調査によると[5]、仕事、医療、お金に対する不安が大きいことや、緊急時対応や感染症に関する多言語による情報提供の必要性があること、また、3カ月後の7月に行われた同様の調査の結果[6]、仕事・収入の減少や出入国制限に対する不安が大きくなっており、感染症に関する情報を、日本のメディアではなく、海外のメディアから入手している実態が明らかとなっている。

この調査が行われた頃には、国の機関から在留外国人に向けた多言語や「やさしい日本語」による情報提供はまだ限定的であったが、現在は厚生労働省の特設サイト[7]や法務省出入国在留管理庁のサイト[8]で情報提供が行われている。しかし、外国人自身がこれらのサイトにアクセスできているかといえば、それはかなり難しいと考えられ、周囲の日本人の支援や協力が必要不可欠であろう。

このような状況下で、全国各地で展開されている地域に暮らす「生活者としての外国人」のための日本語教室においては、感染症対策のため、教室活動を中断せざるをえないところも多い。地域の日本語教室で学ぶ外国人の多くが、日本語能力が十分でなく、不安定な雇用形態での就業を余儀なくされており、長期化するコロナ禍において、日本語を学ぶ機会を失うだけでなく、日本語教室を通じた住民同士の交流や情報入手の場が奪われることになり、さらなる情報弱者となるだけでなく、地域社会から孤立してしまいかねない実情がある。

１．本稿の目的

本稿は、筆者が2010年度から運営委員兼コーディネーターとして事業運営に携わっている岡山県総社市を事業主体とする「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の一つである「地域でつながる日本語教室」において、Web会議システムZoomミーティングを利用して行ったオンラインによる地域日本語教室の実践について報告し、実践を通じて見えてきた課題と、新たな地域日本語教育の可能性について論じるものである。

総社市では外国人市民に対し、新型コロナウイルス感染予防への注意喚起や手洗いの方法、症状が出た際の対処方法、また、臨時休校に関するチラシを、「やさしい日本語」と多言語版（ポルトガル語、中国語、英語、ベトナム語）で作成し、企業や学校へ配布したほか、市のHPやFacebookサイトにアップし、外国人市民への注意を呼び掛けた。また、特別定額給付金の申請においては、外国人市民向け申請手続きの専用コーナーを設け、多文化共生推進員（ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語に対応）が中心となり、日本語が苦手な外国人市民に対し申請手続きに

---

5 株式会社JELLYFISHによるインターネット調査(https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000016.000020441.html)。
6 株式会社JELLYFISHによるインターネット調査(https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000019.000020441.html)。
7 https://www.covid19-info.jp/
8 http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/information_covid19.html

おけるコミュニケーション支援を行った。オンラインによる日本語教室の実施は、総社市におけるこのような一連の外国人市民に対する感染症対策支援の一つとして位置づけられる。

感染症対策を講じながら、従来通り「対面」[9]で日本語教室を実施するのではなく、オンラインによる「遠隔」での日本語教室実施を選択したのにはいくつか理由がある。急速に感染が拡大するコロナ禍において、収束の気配が見えず、いつ日本語教室を開始できるか見通しが立たなかったこと、また、教室を開始できたとしても、感染が拡大すれば休止せざるを得ず、安定的・継続的な活動が難しいと判断されたことがある。日本語を学習する機会がなくなれば日本語学習から離れる時間が長くなり、日本語を使うこともなくなり日本語を忘れてしまう懸念があったため[10]、長期化が予想されるコロナ禍において、外国人市民が日本語学習を継続できる環境を整える必要があった。

また、新型コロナウイルス感染者やその家族らに対する誹謗中傷が各地で相次いでいるという実情を踏まえ、日本語教室で感染者が出た場合には、外国人市民に対する差別や偏見が助長されたり、ひいては日本語教室が閉鎖に追い込まれるかもしれないという危惧もあった。情報不足や誤った情報により地域住民への混乱を招くことや、日本語教室に集まることで市民らが感染症に対して必要以上に不安や恐怖を感じることは避けなければならない一方で、何か別の手段で住民同士が顔を合わせて交流する機会や、生活情報・行政情報を入手する場を創出する必要があった。

以上に述べた理由から、総社市ではオンラインでの日本語教室を実施することとなったのだが、全国各地にある地域日本語教室において、オンラインツールを利用するのは容易ではない実情がある。日本語教室の運営を支えるボランティアの高齢化[11]により、オンラインツールを使える人材がいないところも多く、また、日本語教室活動を行う施設のインターネット環境やWi-Fi設備等が十分整備されていなかったり、教室に参加する外国人の側でもオンラインを使える環境が整っていない場合もある[12]。総社市日本語教室においても、日本語指導を行う日本語教師の中にはZoomを使った教授経験のない者や、使いこなすだけの知識・経験を有していない者もいたが、幸いにも、筆者を含め、すでにオンライン授業を経験している教師がいたことから技術的サポートが可能であったこと、また、総社市役所の担当部署も、オンライン教室で利用可能なPCやタブレット、ポケット

---

9 「オンライン(授業)」に対して、オンラインツールを利用しない従来の授業形態を「リアル(授業)」と呼ぶ場合もあるが、本稿では「対面(授業・教室)」を用いることとする。

10 海外にルーツを持つ子どもたちへの日本語学習支援の場においても、日本語教室活動の休止による日本語力低下への懸念が示されており、外出自粛により家庭内で母語だけで過ごす子どもにおいては日本語を忘れてしまう可能性だけでなく、学習機会の断絶や情報へのアクセスが難しくなることにより、より一層情報弱者となりやすい状況を生み出しているという(田中2020)。

11 「令和元年度日本語教育実態調査」(文化庁国語課2020)の結果によれば、留学生を対象とする大学や日本語学校を除いた機関・施設で日本語を教える教師のうち、86.3%がボランティアである。また、日本語教師の年代は、50代:17.6%、60代:22.3%、70代以上:11.1%であり、50代以上が日本語教師の約半数を占めている。日本語教師の高齢化による人材確保の難しさや、日本語教室の休校・閉校は、地域日本語教育の大きな課題の一つとなっている(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会2014)。

12 NHK山形ポータル「記者特集:日本で暮らす外国人〜コロナ禍でもつながるには〜」2020年7月29日(https://www.nhk.or.jp/yamagata-blog2/300/433325.html)

Wi-Fiなどを所有しており、比較的スムーズにオンライン教室を実施することが可能となった。

２．総社市日本語教室の概要

オンラインによる日本語教室の実践について述べる前に、簡単に総社市日本語教室の概要を述べておく。詳細については、中東（2016）を参照されたい。

総社市日本語教室「地域でつながる日本語教室」は、毎年6月～翌年3月まで、毎週日曜日の午前9時30分～11時30分までの2時間、年間30回行っている。開催場所は総社市役所の敷地内にある総社市保健センターである。受講対象者は、総社市に居住する成人の外国人市民で、母語・国籍は問わないが、日本語能力ゼロ初級レベルを対象としている。受講料は無料である。教室内では、受講対象者の日本語能力レベルに合わせて、ゆるやかに2つのクラス（クラス1・2）に分けている。

「地域でつながる日本語教室」は、地域に暮らす外国人市民が、日本人市民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語コミュニケーション能力の向上を図りながら、日本の文化・習慣および医療・福祉・教育・防災などの行政情報および地域に密着した生活情報を得るとともに、外国人市民が自立し、地域社会の一員として積極的に参加できるよう「地域住民同士がつながる場」を提供することを目的としている。

「地域でつながる日本語教室」の特徴として、主に以下の3点を挙げることができる。

(1) 総社市版「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラムの策定

総社市日本語教育事業では、文化審議会国語分科会が策定した「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」[13]（以下「標準的なカリキュラム案」）を参考に、「総社市版「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラム」30単位（以下「総社市版カリキュラム」）を策定し、この総社市版カリキュラムに基づいて毎回の学習シラバスを作成（必要に応じて年度ごとに修正・改訂）、日本語教室での授業内容を構成している。総社市版カリキュラム・単位数と学習シラバスの具体例を概略的に表1に示す。

毎回の授業形態は「積み上げ式」ではなく、テーマごとの「1回完結式」である。大学や日本語学校等で学ぶ留学生とは違い、地域住民として暮らす外国人の多くが就労者であり、毎週日本語教室に通うことは難しく、「積み上げ式」の授業形態では学習の継続が困難であることが多い。「1回完結式」であれば、1回の授業で学習事項が完結するため、「いつ来ても日本語教室に参加できる」という安心感を与えることができ、日本語学習のモチベーション維持・向上につながる。

教室活動の際には、レアリアを積極的に活用して学習効果の促進を図る、現実の生活場面により近い場を設け、ロールプレイによる会話練習をするなど、実体験を伴うコミュニケーションを重視している。また、楽しみながら日本語学習がより効果的に行えるよう、ゲーム要素を取り入れた

[13] https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_1.html

り、体験型文化学習（書道講座や地域の祭りなどのイベントへの参加）、体験型文字学習（七夕の短冊を書く、年賀状を書くなど）など、日本語学習が継続できるよう様々な工夫を行っている。

表1　総社市版カリキュラム・学習シラバスの概要[14]

【大分類】項目	単位数		領域区分	学習シラバスの内容
Ⅰ　健康・安全に暮らす	9	4	**医療**	病院を探す、診察を受ける、薬局を利用する
		1	**救急警察**	110番・119番に電話する
		4	**防災**	地震・台風について理解する、防災訓練に参加する
Ⅱ　住居を確保する・維持する	1	1	**引っ越し**	引っ越しの挨拶をする
Ⅲ　消費活動を行う	4	4	**買い物**	ちらしやメニューを理解する、サイズや色を尋ねる
Ⅳ　目的地に移動する	3	3	**交通**	交通マナーやルールを知る、道を尋ねる・教える
Ⅵ　働く	1	1	**仕事**	職場での挨拶・言葉づかいを理解する
Ⅶ　人とかかわる	4	4	**挨拶**	自己紹介をする、年賀状を書く、慶弔のマナーを知る
Ⅷ　社会の一員となる	3	4	**社会生活**	ゴミの分別・出し方を知る、公共マナーを理解する、市役所の窓口で書類を書く、外国人相談窓口を利用する
Ⅹ　情報を収集・発信する	1			
Ⅸ　自身を豊かにする	4	4	**地域を知る**	総社の祭り・国際フェスタに参加する、総社の観光地を知る

（2）総社市の行政情報・生活情報の提供

総社市日本語教室が対象とする日本語能力がゼロ初級レベルの外国人市民にとって、地域社会で暮らすために必要な行政情報や生活情報を日本語で入手することは非常に難しい。そこで、日本語教室の授業の一環として、総社市各担当部署および岡山県内の各種団体・機関との連携による体験学習・講習会（例えば、ゴミ分別講習、交通安全講習、消火訓練、病院での受診体験など）を行い、地域生活を営む上で不可欠な保健・医療・福祉・雇用・教育・防災等の情報を提供している。

（3）「日本語学習サポーター」による学習支援

総社市日本語教室では、日本語教育の質を確保するため、有資格者の日本語教師が日本語指導者となり、有償で日本語の指導を行っている。現在の登録者は6名で、ローテーションで毎回2名ずつが日本語の授業を担当する。総社市の担当職員も常時教室に参加し、事務手続き等の業務を行う。そして、外国人市民の日本語学習を支援する「日本語学習サポーター」として、地域に居住する日本人市民が、ボランティア（無償）で教室活動に参加する（図１参照）。

日本語学習サポーターは、日本語のモデル発話、ペア練習の相手、ロールプレイの見本、授業に遅れがちな学習者の補助などを行う。教室内に日本語学習サポーターを配することにより、日本語指導者だけでは手の行き届かないきめ細やかな日本語学習支援を行うことができるだけでなく、外

[14] 左端の欄には、標準的なカリキュラム案との対応関係を分かりやすくするため、「生活上の行為（大分類）」の項目を列挙した。総社市版カリキュラムでは、学習内容をより分かりやすくするため、地域社会での日常生活場面を11の領域に区分した「領域区分」を設け、その区分ごとに単位数を定め、学習シラバスの内容を決めている。

国人市民にとっては「生きた日本語」との接触の場となり、地域住民同士の交流を促進し、「地域住民同士がつながる場」として日本語教室を機能させることができる。また、日本語学習サポーターにとっては、日本語教室が外国人支援を実践的に学ぶ場となっている。

図1　総社市日本語教室の実際の授業風景

３．総社市におけるオンライン日本語教室実施に至るまでの準備

2020年3月からの一斉臨時休業要請、4月の緊急事態宣言の全国拡大を受け、総社市においてもオンラインによる日本語教室実施について検討を始めた。全国の大学でオンラインによる遠隔授業の準備が行われる中、コーディネーターである筆者、および、総社市の日本語指導者2名の計3名で、4月中旬に「総社市日本語教室オンライン企画室」を立ち上げ、オンライン日本語教室実施に向けた様々な課題の検討や技術的サポート体制を整えた。主な準備作業は以下の3点である。

（1）オンラインツールの選定：できるだけ従来の対面による日本語教室を、オンラインでも実現できるよう、画像と音声を双方向でやりとりできるWeb会議システムの中から、日本語教室の参加者が使いやすく、日本語の授業を行える機能が備わっており、事業運営に支障のない価格で購入可能である等、総合的な観点からWeb会議システムのZoom（有料Pro版）を使用することとした。

（2）日本語学習者として参加する外国人市民向けの非公開Facebookグループの作成：インターネット環境さえ整えば、場所を問わずオンライン上で簡単につながってしまうため、総社市日本語教室に参加できる日本語学習者を総社市民に限定する必要があった。そこで、日本語教室の非公開Facebookグループを作成し、参加申し込みをしてきた外国人に総社市民かどうかを事前に確認し、グループに登録、グループに登録した人しか教室情報が見られないよう事前登録制を導入した。Facebookの管理・運営は総社市担当職員が行い、教室に参加する外国人市民との連絡や、教室の日程・スケジュール、教室で使用する学習教材をアップするために使用している。

（3）Zoomの使用マニュアル作成：Zoomを使用した経験のない参加者用に、基本的な操作方法や設定について記したマニュアルを作成し、外国人市民向けには必要に応じて簡単な翻訳を付した。

以上のような準備を4月下旬から5月にかけて行い、日本語教室でZoomミーティングを立ち上げる「ホスト」となる日本語指導者は6月の日本語教室開講に向け、各自がZoom使用の自主トレを行った。5月末日には外国人市民、日本人市民数名に声をかけ、オンライン教室の試行を行った。

４．総社市におけるオンライン日本語教室の実践

４．１．オンライン日本語教室のスケジュール・時間配分など

オンライン日本語教室の年間スケジュールは、日程・授業内容ともに、当初予定していた対面での教室活動30回分（２．参照）とほぼ同様に行うこととしたが、防災訓練や地域のお祭りへの参加など、通常、教室外で行う授業内容に関しては中止することとした。また、教室の時間配分も、対面教室時とほぼ同じだが、Zoomミーティングは40分間は無料で使用できるが、それ以上の時間で使用する場合には有料版を契約する必要があるため、Zoomの無料版と有料版を使い分け、Zoomミーティングを立ち上げるホストの切り替えを表2のように行うこととした。

表2　オンライン日本語教室における時間配分とZoomミーティングの切り替え

時間	活動内容	Zoomミーティング	Zoomホスト
9:15～9:30	事前ミーティング（15分）	総社市（無料版）	総社市役所
9:30～10:30	授業前半（60分）	クラス1・クラス2（有料Pro版）	クラス1・クラス2を担当する日本語指導者（2名）
10:30～10:40	休憩（10分）		
10:40～11:30	授業後半（50分）		
11:30～12:00	事後ミーティング（30分）	総社市（無料版）	総社市役所

日本語教室の前後に行う事前・事後ミーティングのホストは総社市担当職員、日本語教室の2クラスは担当の日本語指導者2名がホストとなり、Zoomミーティングを立ち上げる。事前・事後ミーティングには、総社市担当職員、日本語指導者、日本語学習サポーターが参加し、事前ミーティングでは、当日の教室活動の簡単な説明（授業のテーマ、授業の流れ、使用する文型、日本語指導者と日本語学習サポーターとの役割分担など）を行い、事後ミーティングでは、クラス1・クラス2のぞれぞれのクラスの様子や気づいたことを各自が報告し、意見交換を行う。

なお、日本語教室の参加者がZoomにアクセスしやすいよう、事前・事後ミーティングおよびクラス1・クラス2のZoomミーティングのIDとパスコードは固定（定期的なミーティング）にした。

４．２．オンライン日本語教室内での役割分担

Zoomミーティング上で行った実際のオンライン日本語教室の様子を図2に示す。オンライン上でも、対面教室時とほぼ変わらない教室形態（図1参照）を実現している。対面教室時には、各自の氏名・国籍を書いた名札をつけて参加するが、オンライン上ではできないので、総社市担当職員・日本語指導者・日本語学習サポーターは、「ひらがな」で氏名を表記してZoomミーティングに入

室、日本語学習者は「登録番号＋カタカナ」で氏名を表記して入室するようにした

オンライン教室での役割分担は以下の通りである。

(1) 日本語指導者（2名）はZoomホストとなり、クラス1・クラス2のZoomミーティングを立ち上げ、日本語教室で日本語の授業を行う。

(2) 日本語学習サポーターは事前・事後のミーティングにも参加し、日本語教室活動の際は、クラス1かクラス2のいずれかのZoomミーティングに参加し、教室内でサポートを行う。

(3) 日本語学習者は各自クラス1・クラス2のZoomミーティングに入室し、日本語学習を行う。

(4) 総社市担当職員は、日本語指導者が立ち上げたZoomミーティングの「共同ホスト」となり、日本語学習サポーター・日本語学習者の出欠の確認や、Zoomへのアクセスがうまくいかない参加者へのサポート、日本語学習者が自分の氏名を「番号＋カタカナ」で表記できない場合には入力をし直す、参加者への事務連絡をするなど、円滑に教室運営ができるよう管理・事務作業を行う。

(5) コーディネーターである筆者は、対面教室時と同様、クラス1・クラス2ともに、直接教室に参加することはなく、教室の背後から客観的に俯瞰し、全体を統括・調整する役割に徹する。

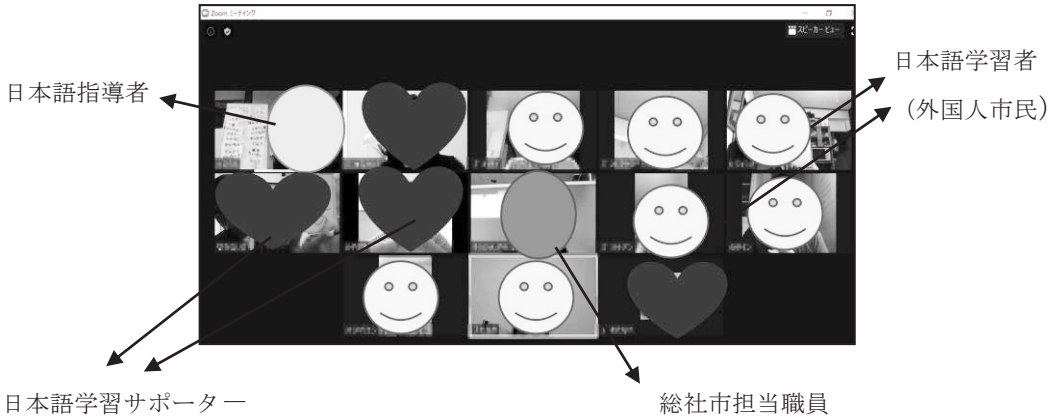

図2　総社市オンライン日本語教室の実際の授業風景

４．３．オンライン日本語教室での授業の方法と様々な工夫

オンライン日本語教室で扱う学習内容は、対面教室時と同様、２．の表1に示した「総社市版カリキュラム・学習シラバス」に従って構成されているが、以下では、対面教室とは異なるオンライン上での授業の方法と、授業展開するために行った様々な工夫について述べていく。

４．３．１．学習教材作成とオンライン上での教材の提示

学習教材は、対面教室時と同様、日本語指導者が作成する。学習教材は事前に日本語教室の非公開Facebookにアップし、日本語学習者が教室に参加する前にダウンロードできるようにしておく。

学習教材の提示は、パワーポイント（PPT）のスライド、PDFファイル、WORD文書ファイル、動画

などをZoomで画面共有する、絵カードや写真、レアリアをZoom画面に映す、Zoomのホワイトボード機能を使うなど、学習テーマや学習内容によって使い分ける。動画はZoom上での再生の際に動作が鈍くなったり、画面が固まる可能性が高く、あまり頻繁には使えないが、短い動画であればさほど問題もなく使用でき、動画を活用することにより学習効果を高めることも期待できる。

図3は、パワーポイントのスライドで作成した学習教材を画面共有により提示したものである。学習テーマは「メニューを理解する」。左の画面に映しだされた絵を見ながら、食べ物・飲み物の語彙を学習した後、「～を食べます」「～を飲みます」の文型を用いて会話練習を行ったり、右の画面を見ながら、食べる「頻度」を表す副詞の学習を行った時のものである。

図3　オンライン日本語教室での画面共有によるPPTスライドの提示

会話練習の際には、日本語指導者が日本語学習者一人一人に対し「〇〇さん、△△を食べますか？」のように問いかけ、学習者が問いかけに答える[15]。会話練習の相手が、指導者ではなく日本語サポーターとのやり取りになることもある。Zoomの画面共有機能を使用すると、細かいところまで見えるのだが、日本語学習者の多くが、PCではなく、スマホでアクセスしているため、字が小さいと見えにくくなる。また、画面共有のままだと、逆に学習者の顔が見えにくくなるため、会話練習の際は画面共有を停止するか、スライドの代わりに絵カードを画面に映しながら会話練習を行うという方法もある。

学習者一人一人と会話練習を行うには時間がかかり、大人数が参加した場合には必ずしもうまく機能するとは限らないが、対面教室時と異なり、オンラインの画面上では学習者全体を見渡すことが難しいため、このような個別対応をすることで、学習者に安心感を与え、学習意欲の向上、学習継続につながると考えられる。

図4は、レアリアを学習教材として活用し、画面に映しながら授業を行った時のものである。学習テーマは「ごみの分別」。まず、ごみの種類の説明を導入するため、左の画像のように生卵を割って実演しながら、卵の殻が生ごみであることを確認したり、右の画像のようにビニールのごみ

[15] 藤本(2011)は、このような教師の学習者への指名に必ず呼びかけを伴い、学習者も毎回その呼びかけに返答するという行動は、対面授業と異なるオンライン授業に見られる特徴の一つだと指摘する。

袋に入れた大量の缶をレアリアとして用いて、資源ごみの説明を行う。

対面教室では、生ものや大量の缶を持参することはできないが、オンライン教室で家の中から画面に映すことは可能である。日本語学習者にとって言葉による説明だけでは分かりにくいことも、レアリアを使用することでリアリティ感が増して分かりやすくなり、理解を促進することができる。

図4　オンライン日本語教室でのレアリアの活用

４．３．２．行政情報・生活情報の提供

図5は、「ごみの分別」が学習テーマの際、総社市の職員が、「総社市指定ごみ袋」（左）と、「粗大ごみ処理券」（右）の実物を提示しながら、ごみ袋や粗大ごみ処理券の購入方法、値段を説明しているところである。ごみを捨てる際には、分別方法だけでなく、捨てる方法についても知っておく必要があるが、各自治体によって異なるため、説明には注意を要する。

このような行政情報・生活情報の提供は、市の職員や地域住民である日本語学習サポーターによる情報提供が有益であるため、対面教室時と同様、市を事業主体とする教室運営のメリットを生かし、日本語教室を通じて各担当部署の市職員らが直接、日本語学習者である外国人市民に総社市の行政情報・生活情報の提供を行っている。市の職員が日本語教室にかかわることで、行政情報・生活情報を正確、かつ、円滑に、外国人市民に伝えることができる。

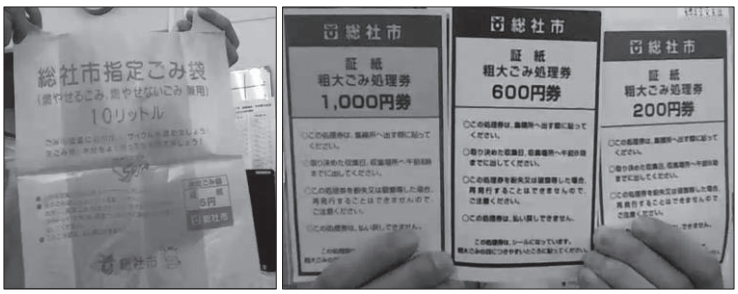

図5　オンライン日本語教室での行政情報・生活情報の提供

４．３．３．文字表記の学習

対面教室時には、毎回の授業で15分ほど、クラス1はひらがな・カタカナ、クラス2では漢字の学習をしている。オンライン教室においても同様、文字表記の学習を行っている。

図6の左の画像は、日本語指導者が手書きの様子を画面に映しながら、漢字の書き順とともに、漢字（ここでは「夏」）の見本を提示しているところであり、右の画像は、日本語指導者が作成した「漢字練習シート」に日本語学習者が学んだ漢字を書き、書いたところを画面に映してもらっているところである。文字表記を学習する際には、これ以外の方法として、PPTのスライドを画面共有したり、Zoomのホワイトボード機能を使うこともある。

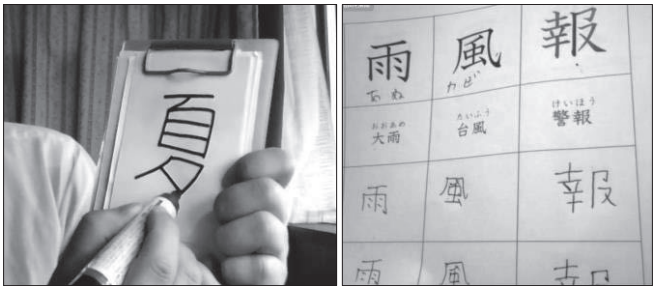

図6　オンライン日本語教室での文字表記の学習

オンライン教室では、日本語学習者が文字を書けているのか、一人一人確認するのは難しい。そこで、日本語指導者の指示に従い、日本語学習者が漢字練習シートや自分のノートに文字を書いた後、指導者が「〇〇さん、見せてください」と学習者一人一人に呼びかけ、その呼びかけに応じて、学習者が書いた文字を画面に映して見せるようにする。このような学習者に対する個別対応は、安心感とともに日本語学習を継続するモチベーションの維持につながると考えられる。

４．３．４．日本語学習を継続させるためのアクティビティ

対面教室時においても、飽きることなく日本語学習が楽しく継続できるような工夫を行っているが、コロナ禍において日本語教室で参加していた体験学習やイベントが中止となるだけでなく、オンライン教室では教室内でのアクティビティが自ずと制限されてしまう。そこで、対面教室時に、行っていた「〇から始まることばゲーム」をオンライン教室用にアレンジして行うことにした。

〇には、例えば「か」のように、かな1文字が入る。対面教室時の場合、「「か」から始まることばゲーム」であれば、日本語学習者を2チームに分け、各チーム1列に並び、先頭の人がチョークを持ち、スタートの掛け声とともに、「か」から始まる単語を1人1語ずつ黒板に書いていく。制限時間は3分。単語が多く書けたチームが勝ちとなるというものである（中東2016）。このようなアクティビテイを行うことにより、学習者の日本語使用を促進することができるだけでなく、日本語指導者も学習者の知っている語彙の確認をすることができる。このゲームは学習者の人気も高く、日本語学習にゲーム要素を取り入れることで、楽しみながら日本語使用を促進し、日本語学習をより効果的に行えるものと考えられる。

図7は、「か」から始まることばゲームをオンライン教室で行っているところである。対面教室

時のようなアクティビテイはできないため、例えば、左の画像のように、「か」からつく物を家の中から探してきてもらったり、右の画像のように、指導者が「か」から始まる単語の絵カードを示して、語彙を答えてもらうというものである。ほかにも、「2文字ことばゲーム（「箱（はこ）」「皿（さら）」のように2文字のことばの物を家の中から探してくる）」なども行った。

図7　オンライン日本語教室での「か」から始まることばゲーム

４．３．５．日本文化の体験・文化交流

対面教室時においては、毎年夏に、日本語学習サポーターの協力により、浴衣の着付け体験を行っている。オンライン教室で着付け体験はできないため、図8のように、着物の着付けの実演を見るという日本文化体験を行った。

「浴衣」と「着物」の区別が分からなかった学習者も多く、またオンライン上で見る方が、細かい着物や帯の柄、着付けの様子をつぶさに観察することができ、対面教室時とは違う文化体験の良さが感じられた。また、着付けの実演を見た後、学習者が持っている民族衣装を画面に映したり、民族衣装のWebページを見せ合うなどの文化交流も行うことができた。

図8　オンライン日本語教室での着物の着付けの実演

４．３．６．地域住民との交流の場の創出

オンライン教室において難しいのが、地域住民との交流である。日本語教室に日本語学習サポーターが参加することで、教室内で地域住民同士の交流が行えるのだが、オンライン教室だとどうしても交流活動に制限があるだけでなく、教室外においてもイベントの中止や外出自粛、移動制限が

あり、交流の場が限られてしまう。

そのような状況下ではあったが、少し感染状況が落ち着いた10月に、秋祭りが開催されることになり、Zoomを利用し、秋祭りの会場や近くの地元商店街と日本語教室をライブ中継でつなぐという試みを行った。ポケットWi-Fiとタブレットを使ってZoomを起動し、市の職員がカメラマンとなり、日本語指導者が秋祭りの会場や商店街のお店を訪ね歩き、日本語学習者と地元の日本人住民とがZoomを介して日本語で交流し、オンライン上で地域住民との交流の場を創出することができた。

図9の左の画像は、会場である総社宮前で神輿が運ばれているところ、右の画像は、かつてハッカ栽培が盛んであった総社市の商店街で売られているハッカについて、多言語で記した紙を見せながら説明しているところである。また中継の際の移動時間を利用して、もう一人の日本語指導者が、中継先の場所や名称を、簡便な地図を画面共有しながら説明を行った。

オンライン日本語教室を通じて、地元商店街にとっては、地域に暮らす外国人市民に地域の良さや歴史を知ってもらうきっかけとなり、学習者である外国人市民にとっては、日ごろ訪れることもない商店街や総社の歴史を知り、地元住民と触れ合うきっかけとなった。

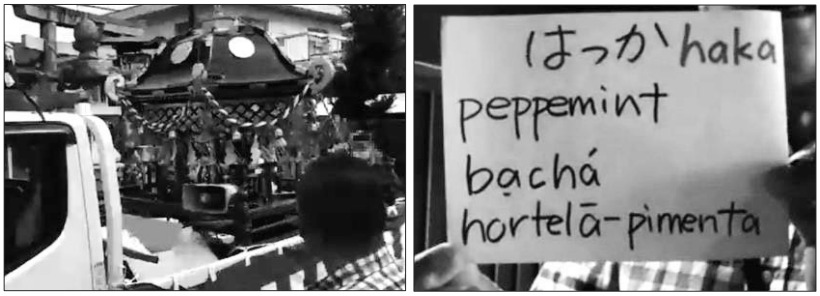

図9　オンライン日本語教室での秋祭り会場・地元商店街とのライブ中継

４．３．７．音声コミュニケーションを補完する視覚的情報の提示

Zoomを利用したオンライン教室では、電波状況やPC、タブレット、スマホのスペックにより画像や音声が乱れたり、途切れ途切れになったり、同時に複数が話すと声が重なり聞こえにくかったりする上、日本語学習者の日本語レベルがゼロ初級であるため、音声による意思伝達が難しく、音声コミュニケーションを補完する視覚的情報の提示に関する様々な工夫が必要となる。

例えば、Zoomのミュートを解除するのに気づかない学習者に「ミュートです」と言っても伝わらないことがあるため、図10の左の画像のように、ミュートを表す絵カードを提示したり、学習教材を提示する際に画面共有機能を使用するとZoomの動きが悪くなったり、画面の切り換えに手間取ることもあるため、図10の右の画像のように、ホワイトボードを家の中にあるポールハンガーなどでつるして、文字を書いたり、絵カードをマグネットで貼りつけて提示する。また、日本語で説明の難しい物や場所の名称を、スマホで画像検索した画面をZoom画面に映すとわかりやすくなる。

そのほか、複数が話していると会話に割り込むのが難しかったり、声が重なり伝えたいメッセー

ジがうまく伝わらないことがあるので、図11のように、よく使うメッセージを書いたうちわやラミネートを作成し、すぐに提示できるようにしておくといった工夫を各自が行った。

図10　オンライン日本語教室における音声コミュニケーションを補完する視覚的情報の提示①

図11　オンライン日本語教室における音声コミュニケーションを補完する視覚的情報の提示②

５．総社市におけるオンライン日本語教室の実践から見えてきた課題

Zoomを利用したオンライン日本語教室の実践を通じて、オンラインツールを利用して地域日本語教室を行うことが十分可能であること、オンラインツールは外国人市民が日本語学習を行える場を新たに創出できる有効な手段であることが確認された。長期化するコロナ禍において、日本語学習を継続できる環境が得られただけでなく、小さい子供がいるなど、家庭の事情等で通常の対面教室には来られない外国人市民・日本人市民の参加が見られたことから、オンライン教室の実施は、新たな日本語学習者、日本語学習サポーターの発掘にもつながった。

対面教室と異なり、移動の時間や出かける準備が不要であり、ネット環境さえあれば場所を選ばず教室に参加できることから、車中から教室参加した人もいた。このような手軽さは、日本語学習の継続性の向上やモチベーションの維持につながると考えられる。そして、これまで経験したことのないコロナ禍において、日々さまざまな生活上の不安を抱える外国人市民にとって、日本語教室を通じて地域住民同士のつながりを持てたことは、大きな安心感につながったに違いない[16]。

[16] 地域日本語教室ではないが、千葉ほか(2018)によれば、国際交流基金が運用しているオンラインコースでの自学自習に加え、Zoomを使用したライブレッスンで、学んだ日本語を実際に使うことのできる場を設けたところ、ライブレッスンが「人とつながる」場として機能し、学習継続への効果が見られたという。

一方で、ネット環境が整っていなかったり、PC、スマホ、タブレットなど通信機器のスペックが不十分であったり、操作に不慣れな市民も多く、オンライン教室に参加できる人が限られるという問題があった[17]。急速にICT環境が整備されつつある中、教育現場だけでなく、日常生活においてオンラインツールを利用することが今後ますます増えることが予想されることから、このような課題はじきに解消されると思われる。オンライン化を進めることにより、個人や家庭の経済的格差が教育格差を拡大させるという懸念の声もあるが、むしろ多様化する日本語教育へのニーズに対応できる新たなツールとして、積極的に評価し活用していくべきだと考える。

オンライン教室では、対面教室時と異なり、日本語学習サポーターによるきめ細かなサポートがしづらいという課題もある。しかし、オンライン上でロールプレイの練習やモデル発話を行ったり、地域の生活情報を伝えるなど、できる範囲で対面教室時と変わらぬサポートを行っている。また、外出自粛により町中で外国人市民と出会う機会も減少してはいるが、出会った際には声をかけたり話を聞いてあげており、そのことが外国人市民の日本語教室への参加継続につながっている。

授業時における学習者一人一人への声掛けについては上述したが、このような学習者に対する個別対応は学習者に安心感を与える一方、多人数が教室に参加した場合には対応が難しくなる。対面教室時とは異なり、オンライン上では学習者全体を見渡すことが難しく、個々の反応が分かりにくい。とりわけ日本語教室で学ぶ日本語能力のレベルが低い学習者の場合は、言語によるコミュニケーションが困難であるため、日本語の理解度を確認することが難しく、日本語学習に対する不安や心配がある場合でも、学習者の反応から推察することが難しい。以上のような課題を克服するためにも、やはり日本語教室以外でのフォローが必要となる。総社市の日本語教育事業は、市の多文化共生施策の一環であり、外国人相談事業やコミュニティ交流事業とも連携している。日本語教室でのサポートだけでなく、外国人相談窓口である多文化共生推進員や外国人コミュニティの存在は、日本語学習者である外国人市民の安心感につながるとともに、大きな支えとなっている。

オンラインの画面上では、学習教材の細かいところまでよく見えることや、活用できるレアリアの幅が広がることなど、具体的な日本語教室活動におけるメリットについては上述した通りであるが、日本語指導者にとっては対面教室時とは違う学習教材の準備が必要であったり、オンライン上では制限のあることも多い上、授業をしながら機器操作を行わなければならない苦労もあり、慣れるまで一定の時間を要した。また、学習テーマによってはオンライン上でも対面教室時とさほど変わりなくできる場合もあるが、例えば、「道を尋ねる」といった学習テーマの折に、地図を読んだり、道案内をするなど空間認知能力を必要とする内容の場合には、オンライン上だとかなりやりづらいといった課題も明らかとなった。しかし、Zoomをこれまで使用したことがなかった日本語指導

[17] この点はおそらく他の地域日本語教室でも同様に見られた点であろうが、このような課題を克服するため、地域日本語教育におけるオンライン化推進の支援もすでに始まっている(https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000001.000067399.html)。

者の中には、オンライン教室を行うことで、スキルアップを実感し、対面教室だけでなくオンライン上でも日本語の指導ができるようになったと活動の幅の広がりに手応えを感じる者もいた。

藤本（2019）が指摘するように、日本語教育においてもICT化が進む中、オンラインシステムの機能や特性を日本語教師自身が理解し、システムの特性に合わせた授業を組み立てることが必要になってくるであろう。オンライン授業といっても、同期（Synchronous）型か非同期（Asynchronous）型か、対面授業とのハイブリッド（Hybrid）型あるいはブレンド（Blended）型か、すべてオンライン（Fully Online）か、また使用するツールも画像（Video）、音声（Audio）、文字（Text）のどれを組み合わせるのか、様々な方法がある。対面授業をそのままオンライン上で実現することはできないため、ツールとしての限界や特性を知ったうえで、これらをうまく使いこなすことにより効果的に学習を進めることができる（Payne 2020）。

Hodges et al.（2020）が言うように、本来、オンラインツールを用いて学習を行うことを目的に精緻にプログラム化されたオンライン学習（Online Learning）と、コロナ禍という緊急事態におけるリモート教育（Emergency Remote Teaching）は区別すべきである。だが、感染症対策を機に、多くの教師がオンラインツールによる教授経験をしたことは、教師自身のスキルアップにつながるとともに、対面授業だけでなく、オンライン授業という選択肢が増えたことにより、教育を行う側、受ける側の双方にとって、対面授業とオンライン授業のそれぞれの利点を生かした幅広い多様な教育を提供することにつながると考えられる。そして、教師自身がオンラインシステムに慣れ、経験を積むことでさらなる教育効果が期待できる（Bailey and Lee 2020）。

６．オンラインツールを利用した地域日本語教育の新たな可能性

近年のICTを活用した教育や教材の開発、e-learningの普及、インターネット環境さえあれば、場所を選ばず世界中のどこででも、Web上で日本語学習ができるオンライン日本語教育システムの構築は、多様化する日本語教育の可能性を大きく広げつつある。これまで指導が難しかった日本語のアクセント、イントネーションなど韻律教育においても、オンライン日本語音声教育支援システムOJAD[18]（峯松2015）や、グローバルMOOCsのedX[19]において公開された日本語発音オンライン講座JPC（戸田ほか2018）は、世界各国の日本語教育関係者に活用され、高く評価されている。

国際交流基金が2016年から運用する世界中の日本語学習者を対象としたプラットフォーム「JFにほんごeラーニング　みなと」では、オンライン上でのインタラクティブな日本語の自学自習に加え、Web会議システムZoomを利用したライブレッスンも行われている（千葉ほか2016）。Web会議システムやテレビ会議システムといったオンラインによる双方向型対面コミュニケーションツールを利用した日本語教育の実践は、2000年代中頃から見られるが（西郡ほか2007、藤本2011）、今般の

[18] http://www.gavo.t.u-tokyo.ac.jp/ojad/
[19] https://www.edx.org/

コロナ禍により世界中で一気に広がり、日本語学習の機会をより多くの人に提供することができるようになった。

これまでICTを活用した日本語教育の多くが留学生や日本語学習者向けのものであったが、地域に暮らす「生活者としての外国人」への日本語教育にも広がりつつある。2020年に公開された文化庁国語課によるオンラインで日本語を学べる日本語学習サイト「つながるひろがる　にほんごでのくらし」[20]は、日本で生活する中で日本語学習の機会を得ることの難しい外国人や、日本に来て間もない「生活者としての外国人」を対象としたもので、日本語版だけでなく、14言語に対応した翻訳版も公開されている。

また、オンラインツールの活用は、海外にルーツを持つ子どもたちへの日本語学習支援においても広がりを見せている。清田（2019）によれば、オンラインツールを利用することにより、子どもたちの母語による学習支援者という数限られた人材リソースの確保・開拓をすることができるだけでなく、母語を活用した学習支援を受ける機会の拡大につながるという。

2019年に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」（通称「日本語教育推進法」）では、日本語教育の推進は国・地方公共団体の責務であり、外国人が日本語教育を受ける機会を最大限確保することが基本理念として掲げられている。また、日本語教育推進法第10条第1項に基づき、2020年に閣議決定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効率的に推進するための基本的な方針」においては、日本語の学習機会の確保とともに、ICTを活用した遠隔教育等の先進的取組を支援することが明記されている[21]。また、2020年に改訂された総務省の「地域における多文化共生推進プラン（改訂）」[22]においても、外国人住民へのコミュニケーション支援の方法として、ICTを活用した多言語対応の整備をすることが具体的な施策の一つに盛り込まれており、今後ますます多文化共生施策や地域日本語教育におけるICTの活用が求められていくだろう。

その意味においても、総社市において初めての試みとなったオンラインによる地域日本語教室の実践は、今後の地域日本語教室のあり方を考える上でも大変意義深いものであり、対面教室だけでなく、オンライン教室という選択肢が増えたことは、地域日本語教育の新たな可能性を見出すことにつながった。オンラインツールを用いた日本語教室活動は、今後も起こり得る災害時においても有効に機能するであろうし、オンライン上で地域住民同士のつながりを作ることで、「セーフティーネットとしての日本語教室」という新たな役割を担うことになり、「災害に強いまちづくり」の一環としての日本語教室の構築という地域日本語教育の新たな展開にもつながるものである。

外国人散在地域においては、これまで日本語教室に通うことが難しかった外国人住民に対しても、オンラインツールを利用することで日本語学習の機会を広げることになるであろうし、雪の多

[20] https://tsunagarujp.bunka.go.jp/
[21] https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/index.html
[22] https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chiho/02gyosei05_03000060.html

い地域や山間部、離島など、移動の難しい季節や場所であっても、オンラインを利用すれば日本語学習を継続することが可能となる。また、地域によっては有資格者の日本語教師が不在であるケースも多いが、オンライン上で日本語学習を行えるようになれば、離れた地域であっても日本語教師から質の高い日本語教育を受けることもできるようになるだろう。

このような「専門的な人材の確保」という観点から言えば、日本語教育だけでなく、外国人相談業務や医療通訳などにおいても、日本に暮らす外国人の多国籍化・多言語化が進むとともに、母語による支援体制の構築が難しい中、オンラインツールの積極的活用は極めて有用である。国籍に関わらず、地域社会に暮らすすべての住民が、安心・安全に暮らすための幅広い多文化共生推進事業・地域日本語教育事業への展開を行うためにも、オンラインツールを活用するための体制整備は、国や自治体に課せられた急務である。

謝辞

本稿は2020年度日本語教育学会第3回支部集会中国地区でのパネルディスカッション「ウィズ／アフター・コロナ状況下での地域日本語教育について考える」（2020年10月24日、オンライン開催、共同発表者：総社市市民生活部人権・まちづくり課国際・交流推進係　福武幸一係長・黒瀬啓介主事）での発表原稿に加筆したものである。総社市における地域日本語教育の取組について学会発表の機会をいただいたこと、また、初めての試みとなったオンライン日本語教室の構築にご尽力くださった総社市役所および総社市日本語教室の関係者の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

参考文献

（本文脚注および参考文献に記載のURLは、すべて2020年12月17日時点において掲載を確認したものであるため、各文献における最終閲覧日の記載は省略した。）

Bailey, D. R., & Lee, A. R. (2020). Learning from Experience in the Midst of COVID-19: Benefits, Challenges, and Strategies in Online Teaching. *Computer-Assisted Language Learning Electronic Journal, 21(2)*, 178-198.

Hodges, C., Moore, S., Lockee, B. Trust, T., & Bond, A. (2020). The Difference Between Emergency Remote Teaching and Online Learning. *EDUCAUSE Review*, March 27, 2020. (https://er.educause.edu/articles/2020/3/the-difference-between-emergency-remote-teaching-and-online-learning)

Payne J.S. (2020). Developing L2 productive language skills online and the strategic use of instructional tools. *Foreign Language Annals*. 53, 243-249.

清田淳子（2019）「言語少数派の子どもに対する母語を活用した遠隔型教科学習支援の試み―スカイプを利用して―」『日本語教育』174，31-44.

小林美津江（2020）「学びの保障と教育格差―新型コロナウイルス感染症をめぐる取組―」『立法

と調査』No.428, 3-15.

田中宝紀（2020）「新型コロナで日本語教室活動休止―学び場失う海外ルーツの子、言葉と情報の壁へ対策急いで」『Yahoo!ニュース』2020年3月13日（https://news.yahoo.co.jp/byline/tanakaiki/20200313-00167470/）

千葉朋美・武田素子・廣利正代・笠井陽介（2018）「「まるごと（A1）教師サポート付きコース」の運用と成果―オンラインコースにおける学習者支援」『国際交流基金日本語教育紀要』14, 51-66.

戸田貴子・大久保雅子・千仙永・趙氷清（2018）「グローバルMOOCsの相互評価における継続参加―日本語発音オンライン講座の分析を通して―」『日本語教育』170, 32-46.

中東靖恵（2016）「岡山県総社市における「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の立ち上げと展開―行政と取り組む地域日本語教育の仕組み作り―」『岡山大学文学部紀要』66, 37-53.

中西　晶（2020）「新型コロナウイルス感染拡大時における大学生の行動変容―緊急時代宣言下におけるアンケート調査から―」『統計数理研究所第11回横幹連合コンファレンス』（https://doi.org/10.11487/oukan.2020.0_A-5-5）

錦織　宏・西城卓也（2020）「オンライン教育の展開における学修弱者への配慮」『医学教育』51（3）, 309-311.

西郡次朗・清水政明・藤本かおる（2007）「テレビ会議システムとmLearningの併用によるブレンド型日本語研修」『人文学報』382, 1-14.

藤本かおる（2011）「遠隔教育における初級日本語教育でのweb会議システムの利用とその考察―インドとの遠隔対面授業と日本国内の対面授業の比較を中心に―」『日本e-learning学会誌』11, 12-17.

藤本かおる（2019）「日本語初級レベルのグループオンライン授業での教室活動に関する研究―担当教師へのインタビューを中心に―」『日本e-learning学会誌』19, 27-41.

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（2014）『日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）』（https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/hokoku_140131.pdf）

文化庁国語課（2020）『令和元年度　国内の日本語教育の概要』（https://www.bunka.go.jp/tokei_ hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_jittai/r01/）

峯松信明（2015）「日本語音声・テキストコーパス情報処理に基づくオンライン韻律教育インフラの構築」『音声研究』19（1）, 18-31.